

広島県告示第七七七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十五年九月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅サービス事業者	主たる事務所の所在地	名称	居宅サービス事業を 行う事業所	所在地	サービスの種類	指 定 年 月 日
株式会社賀茂 総合サービス	東広島市西条 大坪町五番一 三号	介護ステーション 賀茂総合 サービス	東広島市西条 大坪町五番一 三号	訪問介護	平成二五年 九月一日	
カイゼン株式 会社	愛媛県松山市 久米窪田町三 三七番地一 テクノプラザ 愛媛三〇三室	デイサービス センター春日 和八本松	東広島市八本 松飯田七丁目 三番六号	通所介護	平成二五年 九月一日	
カイゼン株式 会社	愛媛県松山市 久米窪田町三 三七番地一 テクノプラザ 愛媛三〇三室	デイサービス センター春日 和西条中央	東広島市西条 中央四丁目四 番六号	通所介護	平成二五年 九月一日	
幸の里株式会 社	山口県岩国市 小瀬二三九番 地	訪問介護事業 所ほほえみ	廿日市市前空 二丁目一番七 号	訪問介護	平成二五年 九月一日	
株式会社フア イネス	広島市佐伯区 観音台四丁目 三二番二〇号	フアイネス四 季が丘	廿日市市四季 が丘五丁目一 三番地四	通所介護	平成二五年 九月一日	
合同会社風樹	廿日市市上平 良一〇番地 九一〇二二号	リハビリテー ションデイサ ービス風樹II	廿日市市地御 前一丁目九番 二二二号	通所介護	平成二五年 九月一日	
株式会社ほの か	世羅郡世羅町 大字小世良三 七九番地一	株式会社ほの か訪問介護事 業所	世羅郡世羅町 大字小世良三 七九番地一	訪問介護	平成二五年 九月一日	